

掲 示

高等学校教諭一種免許状（フランス語）の課程認定 取り下げ（廃止）について

文学部人文社会学科における高等学校教諭一種免許状（フランス語）の教職課程については、令和6年度（2024年度）限りとし、以降は認定の取り下げ（廃止）を行います。そのため、令和7年度（2025年度）以降の入学者は、本学部において、当該免許状を取得することができません。

なお、おって高等学校教諭専修免許状（フランス語）の教職課程についても取り下げる予定であることを申し添えます。

▼令和7年度入学者より取得不可

文学部人文社会学科 高等学校教諭一種免許状（フランス語）

2024年 4月 1日

文学部長

文学研究科長